

令和6年度橿原市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

橿原市は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西7.5km、南北8.3kmの広がりを見せ、東は桜井市、西は大和高田市、南は高取町・明日香村、北は田原本町と接している。面積は39.52km²で、全体的に起伏が少なく、市内の中央部には飛鳥川、西には曽我川が流れている。農業については、以前より都市近郊にある立地の有利性を生かした軟弱野菜・いちご等の生産が盛んであり、近年においては認定農業者や認定新規就農者を中心に施設園芸の導入が進み高収益生産を目指す農業形態が確立しつつある。その一方で主要農産物は依然として水稻作であり経営規模が零細な農業者が大半を占め、都市化による兼業化、少子高齢化による後継者不足のため、担い手の減少、耕作放棄地の増加等の問題が生じているのが現状である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

都市近郊にある立地の優位性を生かし、鮮度が求められる生鮮野菜や花などの高収益作物の栽培を推進することで、適地適作の推進を行う。

また、転換作物である麦の作付を推奨し生産拡大に向けた取組を行う。

加えて、地域振興作物であるいちごについては無病苗の安定生産や多収生産技術の定着、高設栽培による生産性を向上させ、顧客ターゲットを意識したブランディングを行うことで、付加価値を向上させ収益の強化を目的とする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化及び後継者不足が恒常的な課題の一つとなっており、水稻作の持続的な生産には、農機具の所有の有無に左右されるのが現状である。後継者不足により新たに農機具の購入を行う農業者は減少し、水稻から省力的な管理が可能な作物等への導入の移行が想定される。水田の有効利用を図った産地づくりに向け、より高収益が見込める畑作物、とりわけ省力的な管理可能な作物等の作付推進を行う。

数年間継続して畑作物を作付けている水田については、水田台帳や現地確認を通し水田の利用状況の点検を行い、点検結果を踏まえ地権者や生産者の意向に沿った営農方針と目標を設定する。担い手農家の育成と集約化を行うとともに畑地化促進事業を活用することで、畑地化可能な水田について積極的に推奨していく。加えて、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系の構築を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の需要事情を踏まえ、計画的な生産を推進。

担い手への農地集積によりまとまった農地で効率良い生産を目指す。

(2) 備蓄米

管内での取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米の生産を行うため、作付けを推進する。

イ 米粉用米

需要に応じた米の生産を行うため、作付けを推進する。

ウ 新市場開拓用米

管内での取組なし。

エ WCS 用稲

管内での取組なし。

オ 加工用米

管内での取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

播種前契約によりニーズに応じた生産を推進する。

小麦については、排水対策、施肥設計、除草対策を講じるとともに、乗用機械を活用し省力化に努め規模拡大を目指す。

(5) そば、なたね

需要に応じた生産を推進する。

(6) 地力増進作物

管内での取組なし。

(7) 高収益作物

ア いちご

無病苗の安定生産、需要に即した大果系優良品種の導入、炭酸ガス施用による多収生産技術の定着や、作業が軽易に行える高設栽培を推進する。

イ アスパラガス

栽培面積の拡大を図っていく。雨よけ栽培や冬季の高熱焼却による畝表面の残さ処理の徹底を実施する。

ウ 鉢花園芸等

土壌消毒や適期防除による病害虫対策を行うことで安定生産を図り、より適した鉢土を検討して高品質生産につなげる。

エ その他野菜

種苗類

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	459		459		458	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	1.8		0.5		0.7	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	1		1.2		1.5	
大豆	1.2		1.2		1.5	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	4.9		4.9		5.1	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	67.1		67.3		67.9	
・野菜	56.9		57.0		57.5	
・花き・花木	5.2		5.2		5.2	
・果樹	4.7		4.8		4.9	
・その他の高収益作物	0.3		0.3		0.3	
その他						
・						
畑地化	0		0		0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	鉢花、花壇苗、切花、 アスパラガス、苺	地域振興作物の 作物生産推進	作付面積拡大	（令和５年度） 3.9ha	（令和８年度） 6.48ha
2	一般野菜（基幹）・果樹 （基幹・新植）、その他高 収益作物 【別表１】	一般野菜・果樹等の 作物生産推進	作付面積拡大	（令和５年度） 3.59ha	（令和８年度） 6.73ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作物生産推進	1	28,000	鉢花、花壇苗、切花、 アスパラガス、苺	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援
2	一般野菜・果樹等の作物生産推進	1	16,000	一般野菜(基幹)・果樹(基幹・新植)、 その他高収益作物 【別表1】	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1)

分類名	作物名
地域振興作物	苺、アスパラガス、鉢花、切花、花壇苗
一般野菜	カボチャ、ピーマン、スイカ、キャベツ、ネギ、タマネギ、ホウレンソウ、ナス、トマト、キュウリ、ハクサイ、レタス、サトイモ、ダイコン、ニンジン、レンコン、ショウガ、エダマメ、ゴボウ、コマツナ、トウガラシ、ズッキーニ、マナ、バレイショ（食用品種）、カンショ（食用品種）、ブロッコリー、ゴーヤ、エンドウ、大和伝統野菜（ヒモトウガラシ、大和マナ、大和フトネギなど）、しいたけ、その他野菜
果樹	イチジク、ウメ、カキ、クリ、ビワ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、その他果樹 ※ 新植の場合のみ助成
その他高収益作物	種苗類